

低入調査価格

再引き上げ検討

金子国交相 年度末までに対策



金子一義国土交通相は、24日の定例会見で、公共事業に従事する労働者の賃金について、「安値受注が結果として

労働単価の引き下げにつながること」、「低入札価格調査基準価格の見直し、引き上げ」を検討する考えを示した。2008年度末までに公共工事設計労働単価での対応を含め、対策をまとめる考えを示した。

金子国交相は、通常国会の答弁で「公共事業に従事する末端の労働者の賃金が削られているので、何とか取り組みたい」と発言したことについて

て、「安値受注が結果として労働単価の引き下げにつながること」との問題意識を持つている考えからの発言であること、を説明し、対策について「年度内にはある程度方向を示したものをつくりたいと思う」と話した。

具体的には「受注後にきちんと労働者にお金が回っているかのチェック、労働単価を異常に下げて入札していないかのチェック、もう少し前向きな話として調査基準価格の見直し、もっと言えば引き上げなど、どこまでできるかは別としていろいろな方法がある」と検討内容の一部を明らかにした。

調査基準価格は、国交省が4月に引き上げており、中央公契連（中央公共工事契約制

度運用連絡協議会）も算定モデルを見直した。国交省の直轄工事では、施工体制確認型の総合評価方式を導入しており、調査基準価格を下回った際に直接工事費などを厳格に調査し、実質的には受注できない仕組みになっている。

金子国交相の発言は、調査基準価格をさらに引き上げることで、直接工事費に含まれる労働単価も一定程度、確保できるのではないかと思われる。既に、08年12月に開いた建設業7団体との懇談会の場で、低入札価格調査基準価格にも触れ「もう一段、どうするか。財務省と交渉しなければならぬ。より適正な発注形態を見出したい」と発言しており、今回の発言は、さらに踏み込んだ格好だ。